

会議の名称	第2回 埼玉中部環境保全組合新たなごみ処理施設等建設検討委員会
開催日時	令和4年10月7日（金）13時30分 ～ 17時00分
開催場所	埼玉中部環境センター（4F）大会議室
出席者氏名	13名 荒井喜久雄委員長、小川福美副委員長、川寄幹生委員、金子雄一委員、桜井卓委員、戸谷照喜委員、吉田全利委員、大畑十作委員、寺崎孝雄委員、谷津英治委員、伊田由夫委員、吉野一委員、高坂清委員
欠席者氏名	秋葉清委員
事務局出席者	成井事務局長、田村建設推進課長、原田建設推進課主幹、藤倉建設推進課係長 [事務局補助](株)建設技術研究所 萬條、森下、由田
会議内容	1 開 会 2 委員長あいさつ 3 議 題 （1）当建設予定地の現状について （2）ごみ処理施設の事業に対する地元協議の経過等について 4 現地確認 5 その他（車中） 6 閉 会（車中）
会議資料	資料1 当建設予定地の現状について（適地性の確認） 別紙1～別紙5-2（資料1の関連資料） 資料2 1 当建設予定地の現状について（土地の権利関係） 2 ごみ処理施設の事業に対する地元協議の経過等について 資料3 第2回新たなごみ処理施設等建設検討委員会 参考図
その他	傍聴人 4名（定員4名）

発言者	内 容
A委員	<p>1 開会 事務局より開会のあいさつ。</p> <p>2 委員長あいさつ 委員長からあいさつ。</p> <p>3 議題</p> <p>(1) 当建設予定地の現状について 事務局より、資料1に関する説明を行う。</p> <p>(2) ごみ処理施設の事業に対する地元協議の経過等について 事務局より、資料2に関する説明を行う。</p> <p>質 疑 応 答</p> <p>1点目、1週間前に詳細な資料が配付されているので、例えば破堤点の補足説明だけにして、それ以外はポイントだけ説明いただいて質疑応答に入ってはどうか。こちらは意見として申し上げます。</p> <p>2点目、資料1の副題に適地性の確認とあるが、ここの意味がわからない。地方自治体が意思決定するには、必ず念頭においていることがある。それは最少の経費で最大の効果を挙げなければならないという地方自治法の規定があるので、そこを意識して場所の決定をしなければならないと思っている。</p> <p>ところが、今回は適地であるかどうかの決定ということで、この場所で建てられるかどうか、それともこの場所で問題ないかの議論をすればいいのか。それとも管理者からの諮問書をみると建設予定地の決定をしてくださいと諮問されている。そう</p>

	<p>すると、その場所で建てられるかどうかだけではなく、先ほどの地方自治法にある最少の経費で最大の効果を挙げられる場所を決定するのか。私は、管理者の諮問は後者だと思っている。つまり、この場所が適地というか、最適な場所であるかをこの委員会で決定しなければいけない。</p> <p>委員が、この場所でよいかだけを考えればいいのか、それとも地方自治法に基づいて最少の経費で最大の効果を挙げられる場所として選ぶ必要があるのか、そこについて説明していただきたい。</p>
事務局	<p>管理者からの諮問について、第1回の資料にありました諮問の趣旨を説明させていただきます。確かに諮問事項としましては、基本合意書を受けて建設予定地を決定することとしております。その趣旨としましては、新たなおみ処理施設の整備促進に関する基本合意書は鴻巣市・北本市・吉見町2市1町において締結されたものでございます。これにおいて、埼玉中部環境保全組合を事業主体として、新たなおみ処理施設の建設を行う。それと、施設の建設予定地は鴻巣市郷地安養寺地内とする、ということ合意しております。この合意を受けて、新たなおみ処理施設の整備を埼玉中部環境センターの更新事業として推進することとなっております。従いまして、今回の諮問では、その1カ所（郷地安養寺地内）について適地性を調査研究・検討し、答申するという認識でございます。</p>
A委員	<p>最少の経費で最大の効果を挙げなければいけないという地方自治法の規定があるにも関わらず、財政的なことを考慮せずに場所を決定した場合には、例えばそこが高すぎる場所だということの後々住民から損害賠償を求められる恐れがある。それに対してこの委員会では責任を負わなくてもいいわけですね。</p>
委員長	<p>どこまで責任の範囲なのか、という質問ですね。</p>

事務局	<p>あくまで管理者からの諮問の趣旨に基づいて調査研究、確認をするという趣旨でございますので、鴻巣市郷地安養寺地内の適地性について、委員会のなかで様々な意見を伺いながら答申に向けてお力をいただきたいと考えています。</p>
委員長	<p>基本的に諮問を受けて答申をして、答申をした内容を参考に組織決定するということです。</p>
B委員	<p>今回、環境問題が一番大きいと思うので災害、水害の問題については十分な対策をする必要がある。</p> <p>また、先ほど経済性という話が出たが、建設コストの問題は今回の会議の範囲には入らないと思う。</p> <p>地図を見ると加須市は直線距離で極めて近い。加須市でも協議が進められているかについて、確認してほしい。</p>
委員長	<p>自然環境に対する影響、災害、水害の話。建設コストについては当面委員会では範囲外であると思う。また、加須市の協議状況についてどうかということですね。</p>
事務局	<p>加須市の住民の方とやり取りはしていません。</p>
B委員	<p>加須市の方は建設予定地を知っているわけですね。</p>
事務局	<p>調査をしたわけではありませんので、加須市の皆さんが、基本合意を受けて当組合でこれから建設予定地を決定しようという動きをどこまでご存じかは把握しておりません。</p>
B委員	<p>地図を見ると直線距離は極めて近いですよ。後になって、早めにいってほしかったと言われないようにあらかじめ説明しておく必要がある。</p>
事務局	<p>ご意見として承ります。</p>

C委員	<p>今回の建設予定地については概ね理解できた。その中で2点ほど質問がある。</p> <p>資料1の4番環境への影響について。本年度に鴻巣市が作成した地域防災計画での想定震度は東京湾北部地震である。この30年間で地震が発生する確率は70%。本市で想定される地震の震度は前回の6弱から5強に下がっている。恐らく今回の建設予定地の震度6強というのは、関東平野北西縁断層帯地震を想定していると思う。そうすると今後30年間に発生する確率は0~0.08%ということで極めて低い。どうして鴻巣市の防災計画と違う地震を想定しているのか。</p> <p>もう1点。別紙5-2 建設予定地のボーリングデータの一番右側の表のCのN値が44~50程度となっている。自分が昔、北本市の方でボーリングデータを見させてもらったところ、大きい建物はN値50以上であった記憶がある。杭の選定方法等によって確保できるのか。</p>
事務局	<p>1点目、鴻巣市の地域防災計画については、こちらで調査しておりませんので、次回までに確認してご報告させていただきます。</p> <p>N値については一部N値50を切る部分もあると思いますが、ある程度の強度はあります。設計時に建物重量と地盤の強度を計算し、設計者が杭を設計することとなります。</p>
委員長	<p>環境省から「廃棄物処理施設の耐震・浸水対策の手引き」が、来年度に出て来ると思います。ここは大雑把におさえておいて実際に設計段階になったら指針を参考にして設計するということでしょう。</p>
D委員	<p>当建設予定地の現状について、4番環境への影響が非常に重要であり、そのほか法的なことや利便性部分については、順序を踏んでいけばクリアできることと認識している。</p> <p>以前の鴻巣行田北本環境資源組合の中で選定について色々な</p>

事務局	<p>問題が指摘されたが、それについてはすでに議論されてクリアされている。その上で、今回 2 市 1 町の合意を基に諮問されている。今までやってきたこと、時間的なことも考えて皆さんの中で共通認識を持っていただければありがたい。</p> <p>資料 2 の地元協議の経過等については、地元の協議会をオープンにやっている。その中で 7、8 割はこれでいいのではないかと、反対する人はいないのではないかとという方向性を示していることが理解できた。</p> <p>埼玉中部環境保全組合の中で、地元に対して経過の説明について誠意をもって行っていただかないと、地権者の不安を煽るようなことになりかねない。地元配慮すべきと感じた。</p> <p>地元協議が約 7 年間にわたって 20 回開催された経緯は非常に重いものと感じます。とはいえ、組合として建設予定地を決定しておりません。建設予定地が決定したあかつきには、地元に対して速やかに話し合いをしていかなければいけないと考えております。</p>
委員長	<p>情報をきちんと整理して出していかなければならない。もちろん混乱を招くようにしてはいけない。正しい情報を正しく流していくようお願いします。</p>
E 委員	<p>情報の良い悪いは別にして、全て出した上で検討する姿勢が大事だと思う。やはり検討する際には比較するものがないのもどうかということ、適地が 1 箇所だけではいけないので、前組合で 53 箇所と非常に多くの候補地を選定してきたと思う。その中で今回上位 3 箇所ぐらい出てくるのかと思っていたが、1 箇所のみであった。</p> <p>実は県道挟んだ向かいの候補地と、東側にもう 1 箇所の比較をしてほしいと要望書を出している。せつかく現地を見るのであれば、その 3 箇所の候補地もぜひ見させてほしい。委員会としては、比較検討をなされるべきではないかと思う。</p>

事務局	<p>もう1点、財政計画がそれぞれの市町にあるのでしょから、財政面も踏まえた検討をしていかなければならない。</p> <p>また、いつ稼働を目標にしているのかという全体スケジュールがない。その辺も、次の問題でこれは関係ありませんということではなくて、やはり全体像を示さないといけない。</p> <p>1点目の確認ですが、建設予定地を安養寺地内のほか、2箇所を加えて再検討するという事によろしいでしょうか。</p>
E委員	<p>そうですね、視察先が1箇所になっていますけど、2番手、3番手も見ておきたいということです。</p>
事務局	<p>今回の建設検討委員会の事務は、検討委員会条例第2条の規定により、管理者の諮問により調査研究及び検討を行い、管理者に答申することです。管理者からは、8月25日の第1回検討委員会において、令和3年9月16日に締結された基本合意書を受け、建設予定地を決定することについて諮問がなされています。この基本合意では、施設の建設予定地は鴻巣市郷地安養寺地内となっております。</p> <p>このようなことから、本建設検討委員会は、鴻巣市郷地安養寺地内を建設予定地とする事についての適地性について調査研究及び検討し、答申することが必要であると考えています。</p> <p>また、全体事業費及びそれに伴う財政計画などにつきましては今後検討してまいります。併せてスケジュールにつきましても、本年度、整備構想の策定を行っており、その中で全体の事業スケジュール案をお示ししたいと考えております。</p>
委員長	<p>ごみ処理施設の計画をする際には、通常は用地選定をし、それから整備構想、整備基本計画、それから発注という順番です。土地が決まった段階でスケジュールがある程度決まってくる。</p>

F 委員	<p>1 点目が、地図上で表記されている推定活断層がここで止まっているのかということである。</p> <p>2 点目、液状化のマップが出ているが、ボーリング調査を行っているので、専門家にボーリング柱状図を見て、液状化が起きやすいか判断してもらったほうがよいのではないか。</p> <p>3 点目は、前回の委員会でも話しているが、焼却炉を地域エネルギーセンターとし、その周りを発達させるような計画を考えるべきである。</p> <p>4 点目として、資料 2 の地元協議の参加者数が、だんだん減ってきている。最初のころは倍くらい集まっていたのに減ったのはなぜなのか。</p>
事務局	<p>想定活断層についてはあくまでも国土地理院から公表されている報告書に記載されているものです。こちらで想定活断層がどうなっているのかというのは調べられません。</p>
F 委員	<p>これは専門家じゃないのでわからないと思うのだが、例えば断層が推定より延びたとして、反対側でボーリングしたらわからないのか。</p>
事務局	<p>報告書では、この周辺の台地の傾斜は西から東に下がっている地形ですが、反対に上がっている部分は何点か見受けられます。それは断層により押されて、隆起したのではないか。という観点から想定活断層としています。</p> <p>記載されている事実をまとめさせていただいたというのが今回の趣旨となりますので、ご了承ください。</p>
委員長	<p>液状化については対策がとられているのか。</p>
事務局	<p>液状化の可能性は低いとボーリング調査の報告書に記載がありましたので、資料にも記載しています。</p> <p>3 点目、4 点目については次回に回答させていただきます。</p>

B委員	建設コストの件ですが、勘案する内容に、「多大な費用を要しないこと」となっている。これは地元も含めて議論の一つの対象になっていると聞いたのですが、多大な費用というのは、いくらぐらいなのか。
委員長	資料1の2ページ目に、建設コスト、これは「地盤改良や建物基礎に多大な費用を要しないこと」それから、「土地取得に多大な費用を要しないこと」この判断基準がどういうものかというご質問です。
事務局	次回、県内の他の事例等も確認した結果を説明させていただく予定です。また、費用についても他と比べて大きな出費があるのかないのかについてもご説明できればと考えています。
委員長	要望書がA委員さんとE委員さん連名で私宛に送付されていますが、どうでしょうか。
E委員	私が事務局あてに送付しましたが、事務局から返却されたので、改めて委員長宛に送りました。 1点だけ、議事録ですが、発言内容のニュアンスが違うので、議事録を作る前は、素案をできれば発言者に確認をしていただきたいと要望します。
委員長	要望書の件ですが、初めに事務局に出されて、事務局のほうで、委員会の趣旨から外れているためお返ししています。その後私の方に直接お送りになられた。
A委員	外れているということではなく、委員なので、この場で発言できるので、別に出さなくてもいいでしょうということでしたので、それで私は了解しました。

委員長	分かりました。やはり皆様は委員ですので、この場で発言していただければよいと思います。
E委員	<p>1 回目の委員会で事前に諮問の内容が示されていなかったため、いきなり資料を出されても、質問が出ないのではないかと思います、出させてもらった。今回、資料も早めに送られてきたが要望書にも書かれている。そういう意味では内容的にも努力されたのではないのかと解釈します。</p>
委員長	ありがとうございます。要望書が来たということをお伝えしました。
事務局	<p>それでは、次に、次第4の現地確認をお願いいたします。</p> <p>4 現地確認 建設予定地の現地視察を行う。</p> <p>5 その他（車中） 第5回（予備日）の委員会日程が、当初予定の2023年2月16日（木）から2月15日（水）に変更となった旨を事務局より説明。</p> <p>6 閉会（車中） 副委員長より閉会のあいさつ。</p>